

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年6月5日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	NAYUTA株式会社
	代表者氏名	代表取締役 福永 道彦
事業所	名称	NAYUTA株式会社
	所在地	東京都中野区中野 5-24-16-1113
	事業の概要	情報サービス業、飲食業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 39,922,389円 (納付計画策定中) ② 525,494円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年4月25日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)